**平成２８年度　夢工房事業計画書**

**資料２**

目次

NPO法人夢工房について

１　はじめに

２　基本理念の確認

３　平成２８年度の重点目標

　　　　　　　　　　　　就労継続支援B型事業所夢工房なかがわについて

　　　　　　　　　　　　　　　１　はじめに

２　平成２８年度の目標および計画

３　その他

**NPO法人夢工房　事業計画書**

**１　はじめに**

　NPO法人夢工房は昨年度、唯一の運営事業所である就労継続支援A型事業所をB型事業所に移行した。障害者福祉サービスの報酬単価改定がそのきっかけではあったが、これまで法人が抱えてきた矛盾点や問題点を振り返り、これらを改めB型事業所として新たなスタートを切ることができた。大きく方向転換しスタートを切ることはできたとしても、実際の運営はこれからである。事業報告にも記したように従業者の日中作業、工賃をささえる根幹となる収益事業そのものについては先行きが不透明といわざるを得ない。今年度は収益事業そのものを盤石なものにしていくために必要な取り組みを最優先する必要がある。

また、取り組みを一時保留にしていたグループホーム設立のための研究会の活動は、従業者、保護者のニーズにこたえ生活基盤から支えるためにも今年度は再開し、当初からの目標であった平成31年度末までの設立を目指していく。

**２　基本理念の確認**

「障がい者・難病者に適切な労働と所得の保障を」

　●働くことで収入を得る　　　●安定した生活をおくる　　　●喜びのある生活をおくる

**３　平成28年度の重点目標**

1. 収益事業の安定化

従業者の日中活動の充実、また工賃を向上していくためにも最優先課題として以下のように取り組む。

➤アートフラワーおよび自販機支援

あらゆる意味において準備不足であったこれらの事業については、将来性を見込めないため凍　結する。

➤木工事業

前年度は縮小予定であった木工事業であるが、上記事業が見込めないこと、前年度木工収益が大幅に増収していることからも木工事業は当面維持継続をする。

ただ、事業報告にて述べたように、職員配置の問題、新たな市場開拓、製造能力をどう向上させるかなど課題は多く、ひとつひとつ具体的な対策を検討し、前年度の収益の維持を目指す。

　　　　➤請負内職作業

事業報告にも述べたように内職作業そのもので収益の増収を見込むことは難しく、より収益性のある作業（施設外就労含む）の開拓、　下請けでなく直接仕事を請け負うための開拓に努める。

1. 就労継続支援B型事業所「夢工房なかがわ」の安定運営

➤従業者の定員（20名）確保

事業所運営を安定させるためにも従業者の定員確保を目指す。

　　　　➤支援の充実と工賃向上

従業者の皆さんがいきいきと働き、働くことで収入を得、喜びのある生活を送ることができるよう支援体制、工賃の充実を目指す。

1. 清掃活動の充実

　➤週２回の定期清掃と月１回の職員、従業者全員での一斉清掃を定着させる。

　➤他団体にも呼びかけるなど賛同者、賛同団体が増えるよう努める。

1. 職員の確保

　　　事業の運営をより円滑にするために、事務職員、清掃活動を担当する職員、木工職業指導員の確保を順次検討していく。

1. グループホーム研究会の活動

一時保留としていたグループホーム研究会の活動を再開し、当初の予定通り平成31年度末までのグループホーム設立を目指し準備を進める。

1. 組織運営の強化

　　　　上記までの目標を確実に実現しさらに会を発展させるために、これまで以上に理事会そのものが組織的に会の運営に加わり力を発揮できるような体制作りを目指す。

**就労継続支援B型事業所　夢工房なかがわ　事業計画書**

**１　はじめに**

　　昨年度10月より開所したB型事業所夢工房なかがわはA型からの移行を円滑にすすめ、まずはスタートを切ることができた。今後は法人の事業計画でも述べたように事業の根幹となる収益事業の安定化をはかり、工賃の確保、向上を目指す。社会の一員と感じ、働くことで収入を得る、喜びのある普通の生活を送るためにも、昨年度から取り組んできた地域清掃活動の更なる充実、また実際の作業の場においても機器、道具の工夫、職員の配置などにより、従業者の皆さんがより意欲的に能力を発揮して作業に取り組むことができる支援に取り組んでいく。

またB型移行に伴いほぼすべての従業者の皆さんが「相談支援事業所」を利用することとなり、支援の幅が広がり、必要な情報を得たり、サービスをスムーズに利用できるようになった。今後もこれら関係団体と個々人の支援目標、情報を共有し一体的な支援を目指していきたい。

**２　平成28年度の目標および計画**

1. 従業者支援の充実

➤個別支援計画の充実

・支援計画をより具体的な目標とし、従業者本人も職員も日々その目標の達成にむけて取り組めるようにする。（個別支援計画を適宜修正しフォローする）

➤研修活動などのプログラムの充実

・研修見学を従業者の希望を取り入れ、将来的には従業者が主体となり計画することを目指す。

・またコミュニケーションや自分自身を知るための従業者向け勉強会などの実施を目指す。

　　　　➤生活面でのフォローが必要なケースの支援の充実

　　　　　　　・生活面での安定がなければ、働くことはできない。フォローが必要なケースでは関係団体とも協力し必要なサービス、福祉制度につなげ、より安定した生活を送るための支援を目指す。

1. 作業活動の充実

➤木工作業

・作業の効率化、品質が一定以上に保たれるよう、機器や道具を工夫する、デザインをシンプルにする、作業を一部委託する、なども含め具体的な対策を検討し確実な実施を目指す。

・生産性の向上、品質の向上のためにも職員を可能な限り配置する。

　　　　➤請負内職作業

・これまで通り、より丁寧な声掛け、支援ができるよう職員を可能な限り配置する。

・全体での目標設定などをし、意欲的に作業に取り組めるような工夫をする。

1. 工賃の向上

➤個々の従業者の時給の向上

・個々の従業者の評価（他の従業者とトラブルなく過ごせるか、作業指示に従うことができるか、など）によって個々の時給が決まっている。この評価が上がることを従業者の皆さんが目指せるよう、必要に応じて個別支援計画の目標にも追加し、支援する。

　　 ➤平均工賃の向上

　　　　　　　・半年ごとに行う工賃の見直しで確実に向上できるよう収益の確保を目指し、平均工賃の向上を目指す。

1. 職員間での情報の共有など

➤定期的にまた必要に応じ職員会議を行い、意思統一、情報・課題の共有化を図る。

➤定期的（１回／月）に勉強会を開催する。

**３　その他**

1. 家族集会、研修、行事など

➤家族集会

事業所への意見をいただき、各々の従業者についての情報の共有化、必要に応じた連携を円滑に行うためにも年２回の実施を目指す。

➤研修見学

従業者の見識を広め、従業者同士の交流を深める意味でも年２回の研修見学を実施する。

将来的に従業者が中心となって企画していくことができるような準備をすすめる。

➤行事

　　　　　　花見、流しそうめん、バーベキュー、夏祭り、餅つき、芋煮会などの行事を年２回以上実施することを目指す。

1. 防災訓練など

➤防災訓練

　　　様々な災害を想定し年２回防災訓練を実施。

➤防災自主点検

　　　定期的（月１回）な防災の自主点検を行い、施設環境の安全を保つ。